

大津市の概要

令和8年度



つなぐ、つくる、みらいへ

大津市議会

Otsu City Council

目 次

1. 沿 革	1
2. 大津市管内図	2
3. 概 況	3
(1) 市制施行	
(2) 人口	
(3) 世帯数	
(4) 面積	
(5) 前年度増減	
(6) 人口と世帯の推移	
(7) 産業別就業人口	
4. 議会の概要	4
(1) 議員定数	
(2) 年齢別、期数別構成	
(3) 会派別、党派別構成	
(4) 会議構成	
(本会議・議会運営委員会・常任委員会・特別委員会)	
(5) 協議等の場	
(6) その他	
5. 議会活動状況	8
(1) 本会議	
(2) 委員会	
(3) 全員協議会の開催状況	
(4) 議会広報広聴委員会の開催状況	
(5) 議会災害対策会議の開催状況	
(6) 陳情類の受付件数	
(7) 議会活性化の取り組み	

6. 議会関係予算等	16
(1) 議会関係予算	
(2) 議員報酬等及び旅費	
(3) 議会局の機構	
(4) 行政視察来訪都市	
(5) 議会刊行物	
7. 令和8年度予算	19
8. 大津市行政機構図	23

1. 沿 革

大津は、667年に天智天皇が近江大津宮に都を移して以来、琵琶湖を支配する要所として、また東海道五十三番目の宿場町として栄えてきました。

大津市は、明治31年の市制施行以来、平成10年10月に市制100周年を迎え、平成30年には、市制120周年を迎えました。

これまで、昭和7年に滋賀村、昭和8年に膳所町、石山町、昭和26年に雄琴村、坂本村、下阪本村、大石村、下田上村、昭和42年に瀬田町、堅田町と合併し、近畿の中核都市としての都市基盤を整えながら、平成18年3月20日、平成の大合併の流れの中、「志賀町」と合併、「新・大津市」がスタートしました。また、平成17年の国勢調査において30万人を突破、平成21年4月には中核市へ移行し、より市民に身近なところで行政サービスが提供できることとなりました。

琵琶湖の南端に位置し、前方には近畿の水瓶である琵琶湖、後方には比良、比叡の山並みがそびえ立ち、自然環境には大変恵まれています。また、京都、奈良に次ぐ文化財の宝庫であり、世界遺産に登録された「比叡山延暦寺」、紫式部が源氏物語の構想を練ったと伝わる「石山寺」、三井の晩鐘で知られる「三井寺」、松尾芭蕉の永眠地「義仲寺」など、数多くの観光資源にも恵まれ、平成15年10月10日には、全国で10番目となる古都指定を受けています。

令和7年8月27日には、琵琶湖疏水施設が国宝及び重要文化財に、同年9月18日には坂本城跡が国史跡に指定され、また、同年12月11日には大津祭の曳山行事がユネスコ無形文化遺産「山・鉦・屋台行事」へ記載（登録）されました。現在は、総合計画第3期実行計画の4つの重点プロジェクトの一つに坂本城跡を生かした歴史まちづくりプロジェクトを掲げるなど、これまで以上に歴史文化遺産の活用を進めています。



2. 大津市管内図



位 置（市役所付近）

東経 135度51分22秒

北緯 35度00分22秒

海拔 89 m

広ぼう

東西最長 20.6 km

南北最長 45.6 km

高 低

最高地 1,214 m

最低地 84 m

3. 概況

- (1) 市制施行 明治31年10月1日
- (2) 人口 342,655人(令和8年4月1日現在)
(男164,604人、女178,051人)
- (3) 世帯数 160,690世帯(令和8年4月1日現在)
(1世帯当たり約2.13人)
- (4) 面積 464.51k㎡(うち、琵琶湖面積89.91k㎡)
- (5) 前年度増減 人口:286人減、世帯:1,735世帯増
- (6) 人口と世帯の推移

年次	人口	(男)	(女)	世帯数	世帯構成	備考
明治31年	32,446	15,923	16,523	5,826	5.57人	市勢調査
昭和50年	191,481	93,996	97,485	52,311	3.66人	国勢調査
55年	215,321	105,890	109,431	64,976	3.31人	//
60年	234,551	115,527	119,024	72,012	3.26人	//
平成2年	260,018	127,321	132,697	82,556	3.15人	//
7年	276,332	134,971	141,361	92,282	2.99人	//
12年	288,240	140,242	147,998	100,949	2.86人	//
17年	323,719	156,881	166,838	118,475	2.73人	//
22年	337,634	163,250	174,384	130,335	2.59人	//
27年	340,973	164,799	176,174	136,153	2.50人	//
令和2年	343,550	165,882	177,668	150,703	2.28人	4月1日
3年	343,835	165,847	177,988	152,682	2.25人	//
4年	343,817	165,718	178,099	154,306	2.23人	//
5年	343,839	165,651	178,188	156,166	2.2人	//
6年	343,371	165,258	178,113	157,531	2.17人	//
7年	342,941	164,837	178,104	158,955	2.15人	//
8年	342,655	164,604	178,051	160,690	2.13人	//

(7) 産業別就業人口

産業別	令和2年国勢調査		平成27年国勢調査	
	人口	構成比	人口	構成比
第1次産業	1,601	1.1	1,724	1.1
第2次産業	32,908	21.7	35,495	23.2
第3次産業	112,166	73.9	108,353	70.8
分類不能	5,039	3.3	7,553	4.9
合計	151,714	100.0	153,125	100.0

4. 議会の概要

(1) 議員定数

条例定数 38人 現数 38人

※直近の定数改正(40人→38人)は平成22年12月17日(平成23年4月の一般選挙から適用)

(2) 年齢別、期数別構成 (令和8年5月1日現在)

年齢 \ 期数	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	計
30歳～	3								3
40歳～	3	1	1						5
50歳～	4	1	2		2				9
60歳～	2	4	3	1	2	1	1	1	15
70歳～		1		1	2				4
80歳～		1				1			2
計	12	8	6	2	6	2	1	1	38

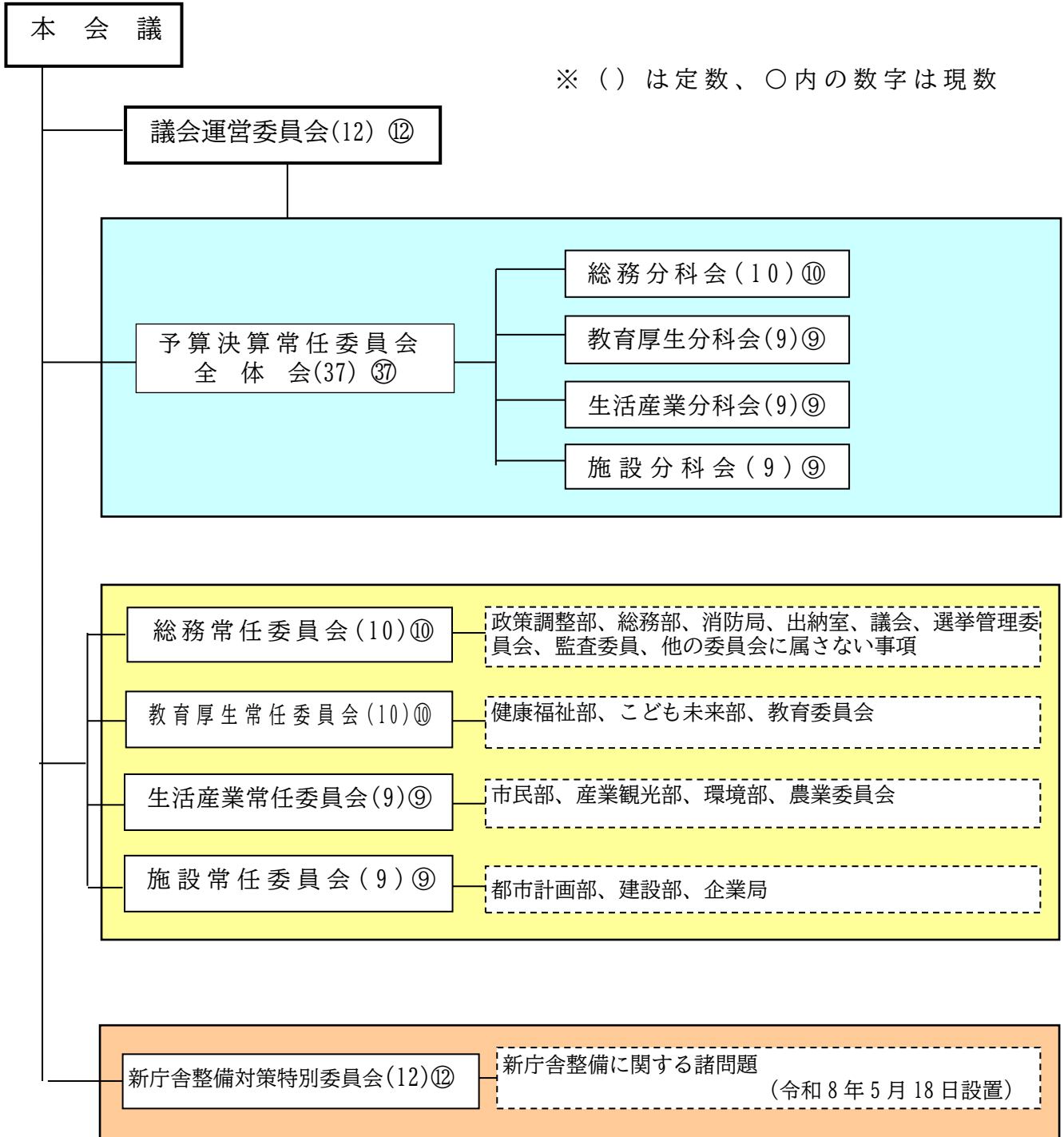
※ 平均 59.3 歳 最年長 82 歳 最年少 33 歳

(3) 会派別、党派別構成 (令和8年5月1日現在)

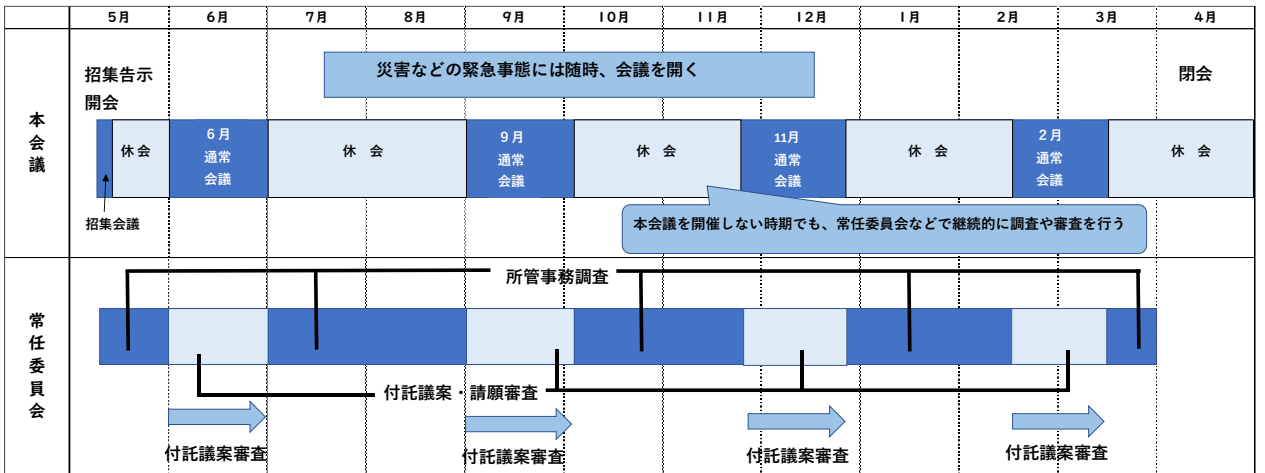
会派 \ 党派	公明党	国民民主党	自由民主党	地域政党 滋賀・大津党	日本維新の会	日本共産党	立憲民主党	無所属	計
新和会			8						8
湖誠会			7①						7①
市民ネット 21		4					2		6
大津市議会 公明党議員団	5①								5①
日本共産党 大津市会議員団						4③			4③
おおつ いしん 大津 維新 の 会					2				2
きょう せい 協 生 会							1①		1①
しん せい 清 正 会								1	1
地域政党 滋賀 ・大津党の会				1①					1①
へいわ しみん じち 平和と市民自治								1	1
りっ し 立 志 会			1						1
れん せい 廉 正 会			1						1
計	5①	4	17①	1①	2	4③	3①	2	38⑦

※○数字は女性議員で内数

(4) 会議構成 (本会議・議会運営委員会・常任委員会・特別委員会)



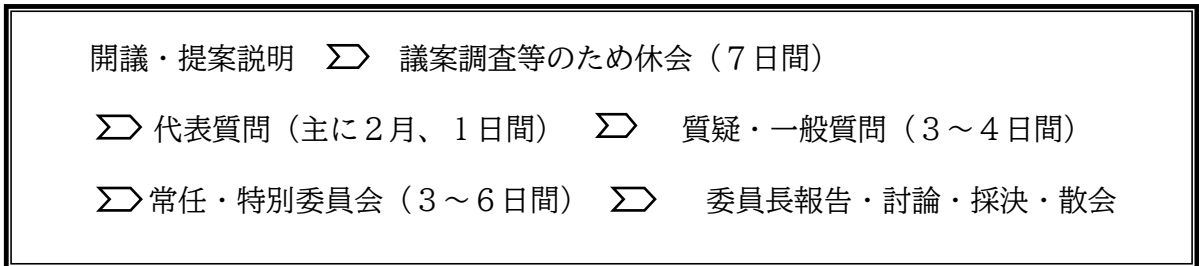
< 通年議会イメージ図 >



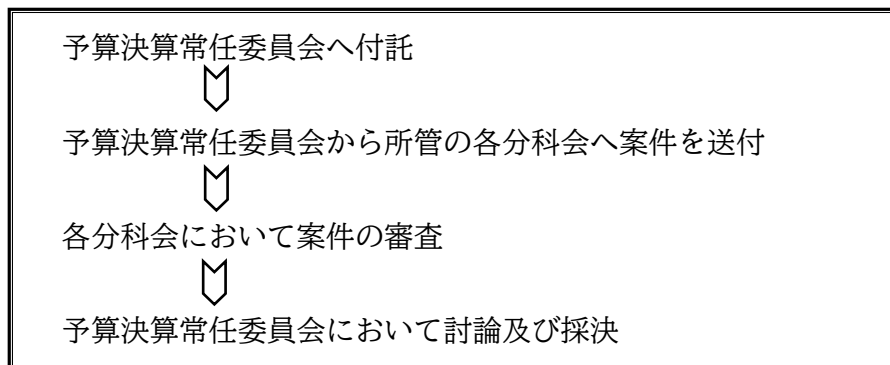
※定例会の開催を年1回とする通年議会を平成25年度から取り入れた。

5月に「定例会招集会議」を開催し、正副議長や議会役員の改選を行う。また6月、9月、11月及び翌年の2月を定例として「通常会議」を開会する。そのほか、必要なときは「特別会議」を開会する。

< 通常会議日程 >



原則として案件は、人事案件、意見書案、決議案を除き、常任委員会に付託する。なお、予算及び決算議案の審査方法は次のとおり



(5) 協議等の場（地方自治法第100条第12項）

(ア) 全員協議会

① 委員構成…全議員

② 目的…議会活動又は市政に係る重要事項に関する協議又は調整

(イ) 議会広報広聴委員会

① 委員構成…議会運営委員会委員

② 目的…市議会広報紙の編集及び発行並びに議会の広聴並びに広報及び広聴に係る戦略に関する協議

(ウ) 議会業務継続会議

① 委員構成…議長、副議長及び所属議員が3人以上の会派の代表者

② 目的…災害時における議会機能を維持するための協議及び調整

(エ) 市政課題広聴会

① 委員構成…全議員

② 目的…市政の重要課題についての市民等からの意見聴取

(6) その他（任意の協議等の場）

(ア) 各派幹事長会

① 委員構成…議長、副議長及び所属議員が3人以上の会派の幹事長

② 目的…議会運営委員会の所管事項等に関する協議又は調整

(イ) 各派代表者会議

① 委員構成…議長、副議長及び各会派の代表者

② 目的…会派間の意見調整が必要な事項に関する協議又は調整

(ウ) 政策検討会議

① 委員構成…原則各会派から1名程度選出

※同時に設置される全体会は、全議員

② 目的…交渉会派から条例策定等の政策提案を行い、議会運営委員会の協議を経て賛同が得られたものについて設置

(エ) 議会活性化検討委員会

① 委員構成…副議長及び議会運営委員会の委員

（委員長：副議長、副委員長：議会運営委員会委員長）

② 目的…議会運営委員会の諮問により設置。市議会の活性化に関する事項について協議、検討

5. 議会活動状況

(1) 本会議

① 本会議開催状況（令和7年定例会）

会議別	招集会議	6月 通常会議	8月 通常会議	11月 通常会議	1月 特別会議	2月 通常会議	3月 特別会議
開 会 月 日	5月16日	6月5日	8月26日	11月21日	1月21日	2月19日	3月31日
閉 会 月 日	5月16日	7月3日	10月28日	12月22日	1月21日	3月25日	3月31日
会 期	1日間	29日間	64日間	32日間	1日間	35日間	1日間
本 会 議 日 数	1日	5日	6日	6日	1日	6日	1日
本 会 議 実 時 間	55分	15時間11分	16時間55分	18時間42分	8分	22時間48分	2分
代 表 質 問	－	－	－	－	－	1日	－
(日数・人数)	－	－	－	－	－	5人	－
質 疑 ・ 一 般 質 問	－	3日	3日	4日	－	3日	－
(日数・人数)	－	29人	30人	29人	－	28人	－
質 疑	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人
緊 急 質 問	－	－	－	－	－	－	－



② 議案審査等の結果(令和7年定例会)

議決内容		会議別		招集 会議	6月 通常 会議	8月 通常 会議	11月 通常 会議	1月 特別 会議	2月 通常 会議	3月 特別 会議	計
		可決	否決								
市長 提出	条例	可決	—	—	3	7	28	—	35	1	74
		否決	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		継続審査	—	—	—	—	—	—	1	—	1
		撤回	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	予算	可決	—	—	5	4	11	2	26	—	48
		否決	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	決算	認定	—	—	—	12	—	—	—	—	12
	専決処分	承認	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	可決 同意	—	—	3	3	13	—	9	—	28
	小計		—	—	11	26	52	2	71	1	163
議員 提出	会議案	可決	—	—	—	—	—	—	5	—	5
		否決	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	意見書	可決	—	—	4	1	5	—	—	—	10
		否決	—	—	6	6	8	—	5	—	25
	決議	可決	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		否決	—	—	—	—	1	—	—	—	1
小計		—	—	10	7	14	—	10	—	41	
その他	選挙	—	—	2	—	—	—	—	—	—	2
	推薦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計		—	—	2	—	—	—	—	—	2

③ 可決された意見書（令和7年定例会）

議決月日	件名
7月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書 ・地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書 ・米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書 ・性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書
10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・公立小中学校施設整備に係る確実な予算の確保を求める意見書
12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書 ・太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書 ・地方税財源の充実確保を求める意見書 ・脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書 ・学校給食無償化の持続可能な制度設計を求める意見書

④ インターネット議会中継（令和7年度）

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
アクセス数	959	401	2,690	902	404	2,746	583	749	4,348	1,605	569	7,486	23,442

※平成20年6月定例会から開始（本会議のみ）

※平成26年5月からタブレット端末・スマートフォンからの視聴を開始

※傍聴者数については、平成24年4月に傍聴規則を改正し、傍聴者名簿を廃止したことから統計なし。

⑤ 請願審査の結果（令和7年度）

会議別 議決内容		6月 通常会議	8月 通常会議	11月 通常会議	2月 通常会議	合計
審査 件 数	新規受付	3	－	3	4	10
	継続審査	－	－	－	－	－
採 択		－	－	－	－	－
不 採 択		3	－	3	4	10
継続審査		－	－	－	－	－
取り下げ		－	－	－	－	－
そ の 他		－	－	－	－	－

(2) 委員会

① 常任委員会の開催状況（令和7年定例会）

（単位：回）

委員会名	委員会	行政視察 (うち市内視察)	計
総 務	10	－	10
教 育 厚 生	8	－	8
生 活 産 業	5	1 (1)	6
施 設	7	－	7
予 算 決 算	全体会 11 分科会 36	－	47
合 計	77	1 (1)	78

②特別委員会の開催状況（令和7年定例会）（単位：回）

委員会名	委員会	行政視察 (うち市内視察)	計
公共施設対策	6	—	6
防災対策	6	—	6
合計	12	—	12

③議会運営委員会の開催状況（令和7年度）…………… 23回

（3）全員協議会の開催状況（令和7年度）…………… 0回

（4）議会広報広聴委員会の開催状況（令和7年度）…………… 9回

（5）議会災害対策会議の開催状況（令和7年度）…………… 0回

（6）陳情類の受付件数（令和7年度）…………… 22件

（7）議会活性化の取り組み

大津市議会では、次の3点を重点項目として議会活性化の取組を推進している。

- ①議会の政策立案機能の強化
- ②議会審議の活性化
- ③議会活動の透明性向上（市民に開かれた分かりやすい議会）

議会活性化の取組については、議会基本条例を施行した平成27年4月までは議会活性化検討委員会を設置して調査・研究を進めてきたが、議会ミッションロードマップを策定した同年9月以降は、毎年、議会運営委員会において、ミッションロードマップの進捗状況の確認、評価、検証を行いながら取組を進めている。

①議会の政策立案機能の強化

（ア）政策検討会議の設置

議会は、市政の課題に関し政策の提言又は条例の策定等の必要があると認めるときは、議員で構成する政策検討会議を設置し、議論することとした。

（イ）大学との『パートナーシップ協定』の締結

大学の知的資源を議会改革に活用し、政策立案機能の強化と人材育

成を目指して、平成 23 年 11 月に龍谷大学と、平成 26 年 1 月に立命館大学と、平成 26 年 4 月に同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科とそれぞれパートナーシップ協定を締結した。

< 連携の内容 >

- ・ 政策検討会議などに大学から教員を招いて、専門的な助言を求める。
- ・ 学生のインターンシップを各会派で受け入れるなど、人的交流による相互連携を図る。

(ウ) 議会図書室の充実

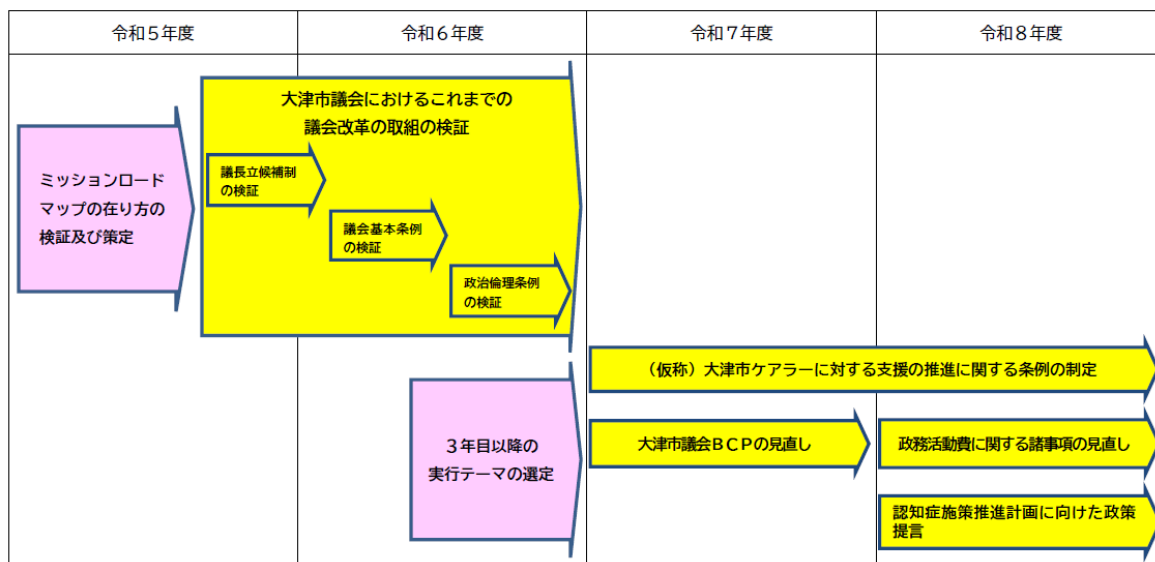
平成 27 年度から平成 28 年度にかけ、議会図書室を整備した。議員利用の多いサロンを図書室の一部と位置付けるとともに、書架等備品の更新や検索用パソコンの設置などレイアウトを一新。新規図書を定期的に購入し、議会活動に必要な蔵書の整理、充実に努めた。

また、市立図書館や地方議会初となる大学図書館（龍谷大学）との連携を開始。図書館司書によるレファレンスサービスの利用など、議会図書室に必要な機能の補完、充実に努めた。

(エ) 大津市議会ミッションロードマップの策定

大津市議会基本条例の具現化と、議員任期 4 年間における議会活動に対する市民への説明責任を果たすことを目的に、議員任期 4 年間に於ける議会版実行計画として「大津市議会ミッションロードマップ」を策定し、各種実行テーマに基づく取組を推進することとした。

大津市議会ミッションロードマップ2023の実行テーマの全体工程表



② 議会審議の活性化

(ア) 予算決算常任委員会の設置

予算は 4 つの常任委員会で担当する部局に分け、決算は特別委員会を設置して審査してきたが、平成 24 年度から予算決算常任委員会を設置し、議長を除く全議員により予算と決算を審議することとした。

(イ) 議決事件の検証

二元代表制及び自治体規模を踏まえた広義の検証として、議決事件に加えて、議会が関与し、または市長に権限委任する事項についても一体的に検証を行い、議決事件の追加などを行うため会議条例の一部改正を実施した。

③ 議会活動の透明性向上の方策

(ア) 政務活動費のコンプライアンスレベルの向上

政務活動費は議員の政策調査研究活動に要する経費の一部として、市長から会派へ交付している。

<独自の取組内容>

- ・収支報告書をホームページで公開
- ・情報公開制度による申請をしなくても、帳票の一般公開が可能
- ・使途基準を明確化するため、独自の運用マニュアルを作成
- ・議長に是正措置命令権を付与して、議会全体で会派での運用に関与

(イ) 議会のICT化

平成24年9月、議場の放送設備の故障をきっかけに議会のICT化に着手。議場に大型スクリーンを設置し、議員の個別賛否を表示する電子採決と議員質問の補足資料を投影するとともに、インターネットへの配信も開始した。平成26年11月には、情報伝達の即時化や議会運営の効率化、ペーパーレス化を目的として、タブレット端末を導入。防災用務や視察に代わるテレビ会議にも活用の幅を広げてきた。

令和3年度には、AIによる自動音声反訳を字幕表示する傍聴支援モニターを議場傍聴席に設置するとともに、コロナ禍で議員の参集が困難となることが考えられることから、ICT機器を活用したオンライン委員会を開催できるよう、条例の改正を行った。

令和5年度には、委員会に加えて一般質問についてもオンラインでの実施が可能との見解を国が示したことから、ICT機器を活用したオンライン一般質問が可能となるよう、条例の改正を行った。

令和6年度には、大津市議会委員会YouTubeチャンネルを開設し、市議会の委員会活動を伝えることを目的として各常任委員会、分科会、特別委員会、議会運営委員会の審査の様子をライブとアーカイブで配信している。

(ウ) 議会活動に関する評価・検証

議会としての自主性・自律性を基本に評価制度を検討し、議会の見える化の推進と議員活動の活性化を図ることを目的に議会運営委員会で平成28年度から2年をかけ評価方法や評価内容等の制度構築を行い、当時の議員任期最終年となる平成30年度に、議会自らの評価と外部有

識者による評価・検証を実施し、議員間での共通認識を図った。

議会自らの評価は、議員個人による1次評価、会派による2次評価を経て、最終的に議会運営委員会において議会としての評価をまとめた。外部評価はパートナーシップ協定を締結している3大学の教授(いずれも市内居住者)に評価・検証をいただき、この結果を踏まえ、現状の課題等について「次期議会へのメッセージ」として申し送りを行い、次期ミッションロードマップの策定につなげた。

令和3年度には検証項目の見直しと、市民目線での評価として外部評価に学生も加えることなどを議会運営委員会で決定し、令和4年度はこの項目に沿って4年間の議会活動について評価・検証を実施した。

(エ) 議員選出の監査委員の廃止

平成29年6月の地方自治法改正により、議員からの監査委員の選出の有無について、自治体ごとの判断が可能となったことから、議会運営委員会において議論し、平成30年4月には、議会と監査委員との情報共有の仕組みを確保した上で議員選出の監査委員を廃止した。

(オ) 大津市議会広報広聴ビジョン・アクションプランの策定

広報広聴活動の充実を図り、市民に開かれた議会の実現を目指すことを目的として、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とした「大津市議会広報広聴ビジョン」を令和4年3月に策定。また、ビジョンに掲げた広報広聴戦略や方向性に基づく各種取組を整理し、計画的に推進するため「大津市議会広報広聴ビジョン・アクションプラン」を令和4年4月に策定した。

こうした大津市議会の議会改革の取組は、平成25年、地方自治体や議会、首長などの先進的な活動や優れた取組を表彰するマニフェスト大賞で、全国の議会のトップとなる「議会グランプリ」を受賞した。また、平成26年には、地方議会初となる「議会BCP」の策定が高く評価され「審査委員会特別賞」を、平成27年には議会版実行計画である「議会ミッションロードマップ」の策定が評価され「優秀成果賞」をそれぞれ受賞。平成29年には、機動的な議会の意思決定を実現するための「議会意思決定条例」の制定と、視察に代わるテレビ会議の実施により「優秀成果賞」を、合わせて、これまで止まることなく高いレベルで議会改革を続けている姿勢に対して「成果賞・特別賞」をダブル受賞した。令和3年には、コロナ禍の状況下でも議決機関としての機能発揮を担保するため、オンライン本会議の実現に向けて、大津市議会独自に実務的実現可能性の検証や法整備のための活動を展開してきた「ウィズコロナ時代を見据えたオンライン本会議実現へのミッションロードマップ」が「優秀成果賞」を受賞した。

6. 議会関係予算等

(1) 議会関係予算（令和8年度当初予算）（単位：千円）

科 目	当初予算額	節	
		区 分	金 額
議 会 費	662,951	議 員 報 酬 等	440,145
		政 務 活 動 費	31,920
		職 員 給 与 等	139,471
		報 償 費	740
		旅 費	5,000
		交 際 費	732
		需 用 費	14,589
		役 務 費	3,555
		委 託 料	9,834
		使用料及び賃借料	14,754
		工 事 請 負 費	0
		備 品 購 入 費	0
		負担金、補助及び交付金	2,211

(2) 議員報酬等及び旅費

① 議員報酬、期末手当

区 分	報酬額（単位：円）	期 末 手 当	
		6 月	12 月
議長	月額 700,000 (657,000)	1.2 × 1.75	1.2 × 1.75
副議長	月額 650,000 (611,000)		
議員	月額 600,000 (563,000)		

ただし、令和8年4月1日から令和9年4月30日までの間における議員報酬の月額は、大津市議会議員の議員報酬の特例に関する条例により、大津市議会議員の議員報酬等に関する条例の規定にかかわらず、市議会議長 657,000 円、市議会副議長 611,000 円、市議会議員 563,000 円とする。

<参考：二役等給与>（令和8年4月1日現在）

市 長 1,082,000 円 (1,027,900 円)
副市長 918,000 円 (872,100 円)
教育長 813,000 円 (772,350 円)

ただし、令和8年度においては、市長 5/100、副市長 5/100、教育長 5/100 を報酬月額からそれぞれ減額

() は減額後月額

② 政務活動費

議員 1 人当たり月額 70,000 円（年額 840,000 円）を限度として交付
 ※ 調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として各会派に交付する。

③ 視察旅費

- ・ 常任委員会 1 人当たり 20,000 円
- ・ 議会運営委員会 // 50,000 円
- ・ 特別委員会 // 1,200 円

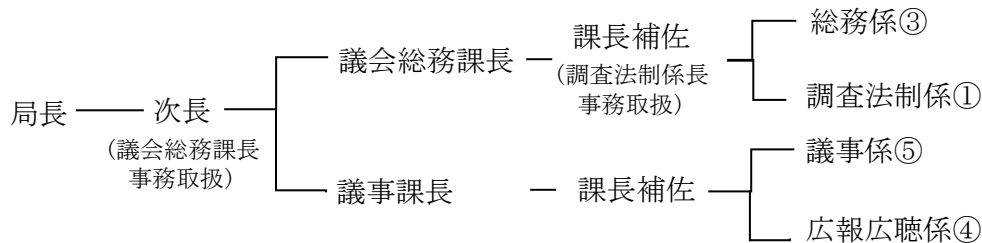
※ 特別委員会については、市外県内旅費（@600×2 回）

④ 費用弁償（平成 16 年 3 月 22 日制定、平成 16 年 4 月 1 日施行）

居住地から招集地までの距離	費用弁償（1 回につき）
路程 2km 以上 10km 未満	500 円
路程 10km 以上 15km 未満	1,000 円
路程 15km 以上 20km 未満	1,500 円
路程 20km 以上	2,000 円

※ 路程 20km 以上の場合、大津市職員等の旅費に関する条例により計算した額が、2,000 円を超えるときは同条例により計算した額

（3）議会局の機構（定数 19 人、現数 18 人）（令和 8 年 4 月 1 日現在）



大津市の鳥 ゆりかもめ



かもめ科の冬鳥。ほぼ全身が白色でくちばしと足が赤い。その優美な姿から「都鳥」と呼ばれる。琵琶湖周辺のどこでも見られ市民になじみ深い。冬鳥だが、琵琶湖に留まるものも多く、年間を通して姿を見ることが出来る。渡り鳥として世界を広く移動することから「国際文化観光都市・大津」の国際性を象徴している。

(4) 行政視察来訪都市 (令和7年度)

・都市数 11

(5) 議会刊行物

名 称	発行回数 / 部数	規 格	配 布 先	備 考
大津市議会 会 議 録	本会議録 随 時 / 各 6 部 委員会録 随 時 / 各 6 部	A 4 判 横 書 き	図書館ほか	
お お つり 市議会だより	年 4 回 各 114,000 部	A 4 判 縦 書 き	市内各世帯ほか	オフセット 印刷
市 議 会 の し お り	年 1 回 約 200 部	A 5 判 横 書 き	議会傍聴者ほか	
大津市の概要	年 1 回	A 4 判 横 書 き	他都市からの 行政視察者ほか	

大津市の花 叡山 (えいざん) すみれ



「叡山」という大津市内の地名がついたスミレ科の多年草。可憐でひかえめな花は、誰からも好感が持たれる。日本に昔からある種で自然に恵まれた山地に自生している。松尾芭蕉が「野ざらし紀行」のなかで小関越をしたときに「山路きて 何やらゆかしすみれ草」と句を残しているなど、大津にゆかりの深い花である。

大津市の木 山 桜 (やまざくら)



日本原産の落葉広葉樹。「さざ波や志賀の都は荒れにしを昔ながらの山桜かな」という有名な歌に代表されるように長等山は古くから桜の名所であり、市内各地で山桜にちなんだ和歌が詠まれている。現在でも、皇子が丘公園や長等公園など、市内の多くの公園に植えられ市民に親しまれている。

7. 令和8年度予算

令和8年度各会計予算一覧

(単位:千円・%)

会 計 別	令和8年度 当初予算額	うち 一般財源	令和7年度 当初予算額	うち 一般財源	対前年度比 (予算額)	対前年度比 (一般財源)	
	A	A'	B	B'	(A-B)/B	(A'-B')/B'	
一 般 会 計	142,684,000	88,431,773	146,384,000	86,052,577	△ 2.5	2.8	
特 別 会 計	国民健康保険事業	33,045,200	2,511,888	33,338,500	2,394,654	△ 0.9	4.9
	卸売市場事業	454,000	23,264	432,000	24,518	5.1	△ 5.1
	財産区	142,000	0	96,000	0	47.9	-
	介護保険事業	34,568,000	5,134,959	33,043,000	4,941,928	4.6	3.9
	後期高齢者医療事業	7,011,000	1,131,422	5,945,000	1,019,977	17.9	10.9
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	120,000	1,861	138,000	1,934	△ 13.0	△ 3.8
	学校給食事業	3,167,000	1,524,387	2,975,000	1,112,207	6.5	37.1
	病院事業債管理	2,215,621	0	1,896,425	0	16.8	-
	産業用地開発事業	50,700	900	32,400	100	56.5	800.0
	小 計 (9会計)	80,773,521	10,328,681	77,896,325	9,495,318	3.7	8.8
企 業 会 計	水道事業	13,340,609	439,271	11,863,555	136,113	12.5	222.7
	下水道事業	15,760,293	1,635,597	17,252,976	1,721,392	△ 8.7	△ 5.0
	ガス事業	6,326,715	5,855	6,023,575	5,682	5.0	3.0
	小 計 (3会計)	35,427,617	2,080,723	35,140,106	1,863,187	0.8	11.7
合 計 (13会計)	258,885,138	100,841,177	259,420,431	97,411,082	△ 0.2	3.5	

※特別会計及び企業会計の「うち一般財源」は、一般会計からの繰出金

※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計

令和8年度 一般会計歳入歳出予算<歳入>

(単位:千円)

款	区分	令和8年度				令和7年度				増減額		増減率	
		予算額A	構成比%	一般財源A'	構成比%	予算額B	構成比%	一般財源B'	構成比%	A-B=C	A'-B'=C'	C/B%	C'/B' %
1	市 税	56,674,001	39.7	56,674,001	64.1	54,179,102	37.0	54,179,102	63.1	2,494,899	2,494,899	4.6	4.6
2	地 方 譲 与 税	809,700	0.6	809,700	0.9	800,700	0.5	800,700	0.9	9,000	9,000	1.1	1.1
3	利 子 割 交 付 金	121,000	0.1	121,000	0.1	32,800	0.0	32,800	0.0	88,200	88,200	268.9	268.9
4	配 当 割 交 付 金	555,000	0.4	555,000	0.6	396,900	0.3	396,900	0.5	158,100	158,100	39.8	39.8
5	株式等譲渡所得割交付金	726,000	0.5	726,000	0.8	414,000	0.4	414,000	0.5	312,000	312,000	75.4	75.4
6	法 人 事 業 税 交 付 金	820,000	0.6	820,000	0.9	802,000	0.5	802,000	0.9	18,000	18,000	2.2	2.2
7	地 方 消 費 税 交 付 金	9,150,000	6.4	9,150,000	10.4	8,471,200	5.9	8,471,200	9.8	678,800	678,800	8.0	8.0
8	ゴルフ場利用税交付金	172,200	0.1	172,200	0.2	172,200	0.1	172,200	0.2	0	0	-	-
9	環 境 性 能 割 交 付 金	1	0.0	1	0.0	166,900	0.1	166,900	0.2	△ 166,899	△ 166,899	△ 100.0	△ 100.0
10	国有提供施設等所在市町村 助 成 交 付 金	18,080	0.0	18,080	0.0	17,586	0.0	17,586	0.0	494	494	2.8	2.8
11	地 方 特 例 交 付 金	590,000	0.4	590,000	0.7	400,000	0.3	400,000	0.5	190,000	190,000	47.5	47.5
12	地 方 交 付 税	17,432,000	12.2	17,432,000	19.7	16,718,000	11.4	16,718,000	19.4	714,000	714,000	4.3	4.3
13	交通安全対策特別交付金	31,000	0.0	0	0.0	34,000	0.0	0	0.0	△ 3,000	0	△ 8.8	-
14	分 担 金 及 び 負 担 金	930,366	0.6	0	0.0	799,383	0.5	0	0.0	130,983	0	16.4	-
15	使 用 料 及 び 手 数 料	3,419,272	2.4	593,668	0.7	3,379,748	2.3	595,680	0.7	39,524	△ 2,012	1.2	△ 0.3
16	国 庫 支 出 金	30,203,633	21.2	0	0.0	30,714,247	21.0	0	0.0	△ 510,614	0	△ 1.7	-
17	県 支 出 金	12,556,950	8.8	24,864	0.0	13,124,298	9.0	25,189	0.0	△ 567,348	△ 325	△ 4.3	△ 1.3
18	財 産 収 入	392,415	0.3	230,603	0.3	479,148	0.3	426,262	0.5	△ 86,733	△ 195,659	△ 18.1	△ 45.9
19	寄 附 金	526,655	0.4	1,000	0.0	386,419	0.3	1,000	0.0	140,236	0	36.3	-
20	繰 入 金	1,093,132	0.8	15,495	0.0	3,222,860	2.2	1,970,749	2.3	△ 2,129,728	△ 1,955,254	△ 66.1	△ 99.2
21	繰 越 金	200,000	0.1	200,000	0.2	200,000	0.1	200,000	0.2	0	0	-	-
22	諸 収 入	1,461,095	1.0	298,161	0.4	1,934,809	1.3	262,309	0.3	△ 473,714	35,852	△ 24.5	13.7
23	市 債	4,801,500	3.4	0	0.0	9,537,700	6.5	0	0.0	△ 4,736,200	0	△ 49.7	-
	計	142,684,000	100.0	88,431,773	100.0	146,384,000	100.0	86,052,577	100.0	△ 3,700,000	2,379,196	△ 2.5	2.8

<歳出(目的別)>

(単位:千円)

款	区分	令和8年度				令和7年度				増減額		増減率	
		予算額A	構成比%	一般財源A'	構成比%	予算額B	構成比%	一般財源B'	構成比%	A-B=C	A'-B'=C'	C/B%	C'/B'%
1	議会費	662,951	0.5	662,951	0.8	639,788	0.4	639,788	0.7	23,163	23,163	3.6	3.6
2	総務費	19,051,771	13.3	15,687,853	17.7	20,656,733	14.1	15,452,426	18.0	△ 1,604,962	235,427	△ 7.8	1.5
3	民生費	72,662,436	50.9	31,232,295	35.3	68,188,451	46.6	29,620,044	34.4	4,473,985	1,612,251	6.6	5.4
4	衛生費	11,243,109	7.9	8,687,821	9.8	11,061,473	7.6	8,548,232	9.9	181,636	139,589	1.6	1.6
5	労働費	83,095	0.1	76,855	0.1	75,750	0.1	72,465	0.1	7,345	4,390	9.7	6.1
6	農林水産業費	845,001	0.6	540,025	0.6	857,221	0.6	538,451	0.6	△ 12,220	1,574	△ 1.4	0.3
7	商工費	884,104	0.6	745,093	0.8	1,349,273	0.9	768,851	0.9	△ 465,169	△ 23,758	△ 34.5	△ 3.1
8	土木費	10,371,482	7.3	6,430,096	7.3	11,304,599	7.7	6,544,071	7.6	△ 933,117	△ 113,975	△ 8.3	△ 1.7
9	消防費	3,234,006	2.3	3,060,490	3.5	3,717,971	2.5	2,981,726	3.5	△ 483,965	78,764	△ 13.0	2.6
10	教育費	12,031,922	8.4	10,032,289	11.4	17,300,423	11.8	10,038,848	11.7	△ 5,268,501	△ 6,559	△ 30.5	△ 0.1
11	災害復旧費	230,831	0.2	19,456	0.0	229,000	0.2	40,125	0.1	1,831	△ 20,669	0.8	△ 51.5
12	公債費	11,183,292	7.8	11,056,549	12.5	10,803,318	7.4	10,607,550	12.3	379,974	448,999	3.5	4.2
13	予備費	200,000	0.1	200,000	0.2	200,000	0.1	200,000	0.2	0	0	-	-
	計	142,684,000	100.0	88,431,773	100.0	146,384,000	100.0	86,052,577	100.0	△ 3,700,000	2,379,196	△ 2.5	2.8

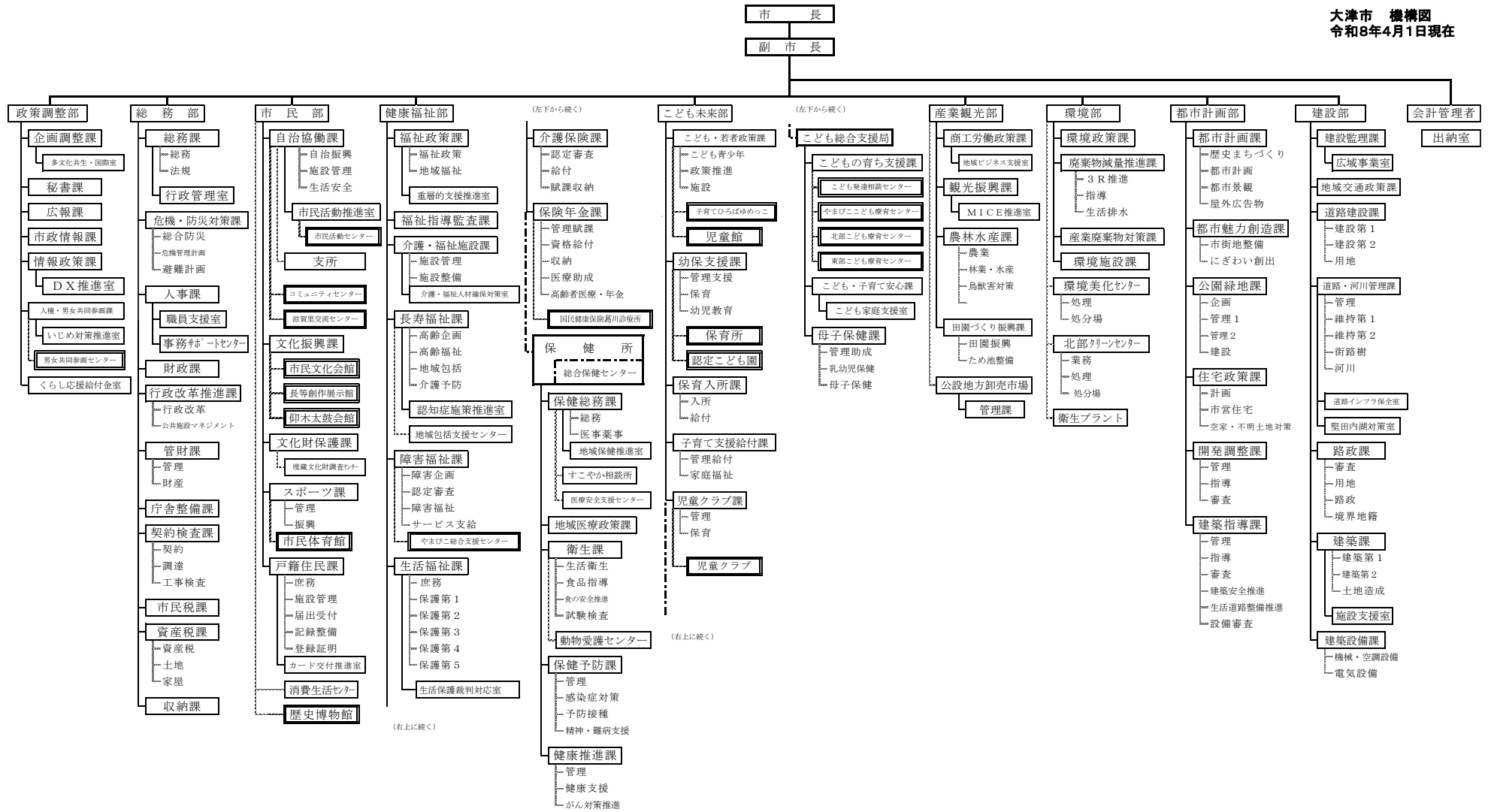
<歳出（性質別）>

（単位：千円）

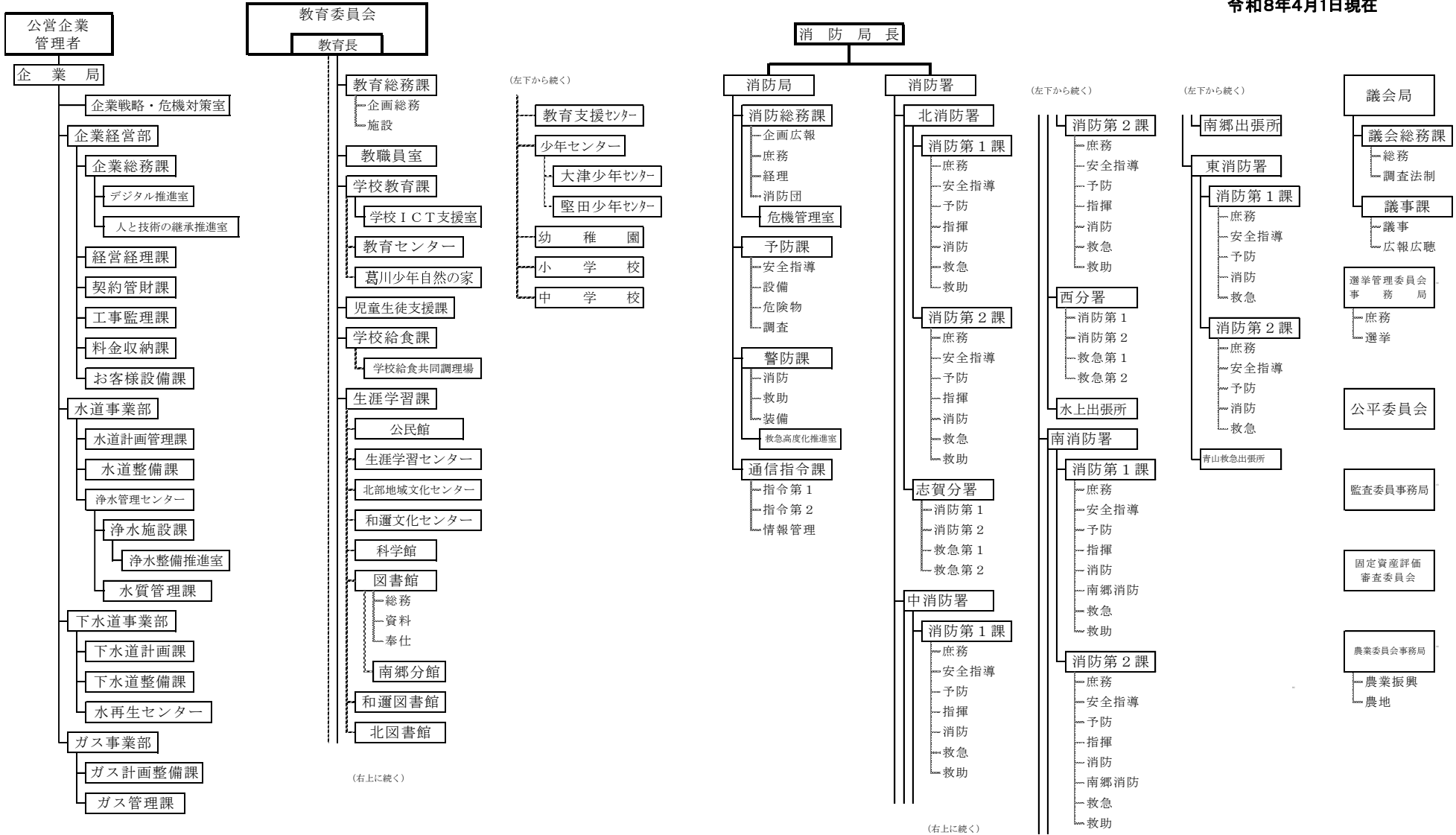
性質別	区分	令和8年度				令和7年度				増減額		増減率	
		予算額A	構成比%	一般財源A'	構成比%	予算額B	構成比%	一般財源B'	構成比%	A-B=C	A'-B'=C'	C/B%	C'/B' %
義務的経費	義 務 的 経 費	89,369,077	62.6	50,085,962	56.6	84,566,346	57.8	47,686,041	55.4	4,802,731	2,399,921	5.7	5.0
	人 件 費	28,450,911	19.9	25,826,047	29.2	26,761,786	18.3	24,424,190	28.4	1,689,125	1,401,857	6.3	5.7
	扶 助 費	49,736,103	34.9	13,204,595	14.9	47,001,242	32.1	12,669,735	14.7	2,734,861	534,860	5.8	4.2
	公 債 費	11,182,063	7.8	11,055,320	12.5	10,803,318	7.4	10,592,116	12.3	378,745	463,204	3.5	4.4
一般行政経費	一 般 行 政 経 費	45,547,349	31.9	36,401,032	41.2	46,216,827	31.6	36,105,715	41.9	△ 669,478	295,317	△ 1.4	0.8
	物 件 費	19,232,721	13.5	14,674,820	16.6	18,691,515	12.8	13,747,745	16.0	541,206	927,075	2.9	6.7
	維 持 補 修 費	1,919,267	1.3	1,835,020	2.1	1,790,342	1.2	1,729,364	2.0	128,925	105,656	7.2	6.1
	補 助 費 等	6,964,340	4.9	5,602,946	6.3	9,700,115	6.6	7,080,326	8.2	△ 2,735,775	△ 1,477,380	△ 28.2	△ 20.9
	一 部 事 務 組 合 負 担 金	33,838	0.0	33,838	0.0	36,292	0.0	36,292	0.0	△ 2,454	△ 2,454	△ 6.8	△ 6.8
	特 別 会 計 繰 出 金	14,709,709	10.3	12,516,317	14.2	13,756,368	9.4	11,685,501	13.6	953,341	830,816	6.9	7.1
	企 業 会 計 繰 出 金	2,080,723	1.5	1,738,091	2.0	1,863,187	1.3	1,826,487	2.1	217,536	△ 88,396	11.7	△ 4.8
	積 立 金	606,751	0.4	0	0.0	378,998	0.3	0	0.0	227,753	0	60.1	-
	投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	0	0.0	0	0.0	10	0.0	0	0.0	△ 10	0	△ 100.0	-
投資的経費	投 資 的 経 費	7,567,574	5.4	1,744,779	2.0	15,400,827	10.5	2,060,821	2.5	△ 7,833,253	△ 316,042	△ 50.9	△ 15.3
	普 通 建 設 事 業 費	7,337,303	5.2	1,725,883	2.0	15,172,387	10.3	2,021,256	2.4	△ 7,835,084	△ 295,373	△ 51.6	△ 14.6
	補 助	2,504,155	1.8	428,595	0.5	6,623,407	4.5	333,900	0.4	△ 4,119,252	94,695	△ 62.2	28.4
	単 独	4,833,148	3.4	1,297,288	1.5	8,548,980	5.8	1,687,356	2.0	△ 3,715,832	△ 390,068	△ 43.5	△ 23.1
	災 害 復 旧 事 業 費	230,271	0.2	18,896	0.0	228,440	0.2	39,565	0.1	1,831	△ 20,669	0.8	△ 52.2
予 備 費	200,000	0.1	200,000	0.2	200,000	0.1	200,000	0.2	0	0	-	-	
計		142,684,000	100.0	88,431,773	100.0	146,384,000	100.0	86,052,577	100.0	△ 3,700,000	2,379,196	△ 2.5	2.8

8. 大津市行政機構図

大津市 機構図
令和8年4月1日現在



大津市 機構図
令和8年4月1日現在



大津市章（おおつししょう）



大津市の「大ツ」を図案化したもので「大」は鳥の飛躍を形作り、「ツ」は景勝「琵琶湖」の展望を表すもので「大ツ」の文字は、国際文化観光都市の躍進発展を象徴しています。

（昭和 33 年 10 月 1 日、市制 60 周年を記念して制定）

大津市民憲章（おおつしみんけんしょう）

市民の生活信条ならびに住みよいまちを築くための目標を主旨に、1961（昭和 36）年に制定されました。

わたくしたち大津市民は

1. 郷土を愛し琵琶湖の美しさをいかしましょう。
1. 豊かな文化財をまもりましょう。
1. 時代にふさわしい風習をそだてましょう。
1. 健康で明るい生活につとめましょう。
1. あたたかい気持ちで旅の人をむかえましょう。

（昭和 36 年 10 月 1 日、市制 63 周年記念日から施行）